

# みわ文化センター施設等使用料金表

三次市指定管理者・三和町自治連合会

区 分	9時～12時	12時～17時	17時～22時	9時～17時	12時～22時	全 日	
サンホール(楽屋を含む)	3,150	5,250	7,350	8,400	12,600	15,750	
	冷暖房使用料(1時間ごとに)					3,150	
舞台のみ	1,050	1,050	2,100	2,100	3,150	4,200	
	ただし、客席への立入りを禁止する。						
研修室(1)	1,050	1,050	2,100	2,100	3,150	4,200	
研修室(2)	1,050	1,050	2,100	2,100	3,150	4,200	
会議室	1,050	1,050	2,100	2,100	3,150	4,200	
展示コーナー及びホワイエ (事務室前も含む)	無料 ただし、冷暖房を使用する場合は次のとおり。						
	1,050	1,050	2,100	2,100	3,150	4,200	
イベント広場 営利を目的としない場合	無料 ただし、屋外給水施設及び電源を使用する場合					2,100	
イベント広場 営利を目的とした場合	5,250	5,250	9,450	10,500	14,700	19,950	

## 設備・備品(1回につき)

音響反射板		2,100
ピアノ		2,100
照明機器		2,100
音響機器	2,100	ただし、外部機器を接続する場合 5,250
映写機又は液晶プロジェクター		2,100

## ○備考

- 1 利用者が市外居住者の場合は、利用料金の2倍の額とする。
- 2 利用者が営利目的の場合は、利用料金の3倍の額とする。ただし、当該利用者が市外居住者の場合は、利用料金の5倍の額とする。
- 3 冷暖房機器を使用する場合は、利用料金の5割の額を加算する。ただし、サンホール・ホワイエを除く。
- 4 町内ネットワーク加入団体は、研修室・会議室の昼間の利用は無料とする。

## ○施設管理協力料

	種 別	料金(円)	料金内訳
音楽発表会等 講演会・大会等	反射板、ピアノ、照明、音響(ワイヤレスのみ)の場合	5,000	舞台：3,000円 照明：2,000円
	反射板、ピアノ、照明、音響の場合 (照明、音響等オペレーターを必要とするとき)	7,000	舞台：3,000円 照明：2,000円 音響：2,000円
芸能発表会	舞台、音響、照明等のオペレーターを必要とするとき	10,000	舞台：3,000円 照明：4,000円 音響：3,000円
	舞台、音響、照明等のオペレーターを必要とするとき (多演目で準備に時間を要する場合)	15,000	舞台：5,000円 照明：5,000円 音響：5,000円
貸館で業者が入る場合	特に照明機材の持込が多く、電気を多く使用する場合	15,000	照明：15,000円
清掃業務	減免あり	8,000円以下	

## ○利用料金の減免

減免する事由	減免額
市又は三次市教育委員会が共催するとき	5割
市又は三次市教育委員会が後援するとき	3割
ネットワークに参加している団体	7割
前各号に掲げるもののほか、指定管理者が必要とみとめたとき	指定管理者が定める額

(H21.4.1 変更)